

'08年版



私の行政書士試験 合格作戦

●こうすればあなたも合格する・体験記集

エール出版社編



質問はモチベーション維持につながる、 回答はエナジーに変わる



富田 賢

法政大学法学部卒
受験2回(34歳)

★順風満帆な人生を歩んできたと思っていた

私はそれまでわりと順風満帆な人生を歩んできたと感じていました。

就職氷河期と言われた平成8年に運良く、とある地方公共団体へ一般事務職として採用されました。その時も特に予備校に通うことなく自力で公務員試験を突破できましたから、「自分の人生に狂いは無い」と過信してしまったものでした。確か倍率は10倍以上でしたか。

後に「資格の大原」にて担当講師の野村康晴先生が、受講生を励ます意味で「講義余話」というタイトルのプリントを配布してくださりました。それは当時のご自身の苦しかった行政書士受験、合格までの道のりを記したものでした。

20代前半で司法試験に不合格となった直後、行政書士試験に切り替えた過去があるらしい先生がその講義余話で、「その当時は私はまだ若かったので、自分の人生は思い通りに何でもうまく行くと、心のどこかで勘違いがあったように思う、1+1=2、といったような数字合わせのように人生も理詰めで予定通りに行くんじゃないかと思っていた分だけ……とても脆い生き方だっただと思う。予定外の困難があっても……柔軟に一つひとつクリアしていく。そういった生き方の方がどんなにハッピーな人生なんじゃないか」と述べられていることに、合格を果たした現在の私は同じように大変共感を覚えるわけです。

★人生リセットしてやり直したいと思いついたのが行政書士

地方公共団体に入庁して10年間、自分の仕事が認められない焦燥感などで心身ともに疲弊していき、平成18年3月31日付で依願退職しました。最後はインフルエンザを併発したり体はボロボロでした。もちろん両親や当時の上司は慰留を求めてきましたが、とにかくまだギリギリ若い(?)のだから、人生をリセットしてやり直したいという気持ちでいっぱいだったのです。

次の就職のあてはまったくなく、これといって特殊技能もなく、所持している資格と云えば、公務員時代に取得した社会教育主事と運転免許だけという徒手空拳状態でどうやって生きていくか、という状態でした。

そこで思いついたのが行政書士試験でした。理由は、法学部法律学科卒業として微かに民法を勉強し、公務員時代には昇格試験でも役立てた地方自治法（かなり自信がありました）が試験科目に含まれていること、初めの数年は行政書士事務所での修行させてもらったとしても、その後は独立開業し伸び伸びと仕事ができると思ったこと、今までと匹敵できるような社会的地位と所得が得られること、「先生」と呼ばれること（ノ）：今考えるとかなり通俗的な理由からでした。

また公務員試験のように試験勉強、受験しさえすればどんなものでも突破できるという盲信がありました。これは行政書士試験第1回目の挑戦で木っ端みじんに打ち砕かれることになりました。

◎独学で勉強するも木っ端みじん

私は多少、金銭的余裕がありましたので、平成18年はまったく勤めには出ず、かといって予備校にも通わず、あくまで市販の問題集だけで勉強を進めていました。公務員試験の時と同じスタイルのわけです。

記憶力（暗記力）は問題なかったのですが、複数出版社の問題集で解答解説が矛盾するところなどが登場し、後の野村先生のような凄腕の心強い案内人、解説者もなく疑問点を多く残したまま取り敢えず問題集通りにすべてを我武者羅にマスターしていく、という手法をとりました。そして18年11月12日、新試験制度のもと不安を抱えたまま受験。記述式もうまく書けず、断

片的知識のみで憲法、行政法を解答、民法もあやふやなまま。帰宅しても自己採点する勇氣など当然ありませんでした。

あつという間に時は経過し翌1月29日、不合格が判明。結果は無惨にも300点満点で152点。私は途方にくれました。直ちに適当な民間会社に就職するか合格ラインである得点率6割に近い5割に達したのだからもう1年だけ踏ん張って続けるか。両親は「もう1年だけ許す」と理解してくれたので、ありがたいことに私はまた勤めずに再チャレンジできることになりました。しかしここまで来たら何が何でも行政書士にならなくては、二度と世の中に復帰できません。そのためにはプロフェッショナルに師事しなければならない、と痛感しました。

★プロフェッショナルな恩師に出会う

そこで忘れもしない平成19年2月12日に、初めて「資格の大原」に赴き、野村先生とお会いしたのです。

先生につきましては随分お若い方だな、というのが第一印象でした（自分より3歳年下でした）。しかしハキハキとした明快でパッションの濃い講義、また無駄口を叩かない徹底した合理的な講義に私は一発で惹かれました。

体験入学扱いだったので、その場はお借りした教材を返却しなければならず、私が帰り際に

「入学しますから」と返却しながら申し上げたら、先生はニコニコして「ではお持ち帰りいただいて結構ですよ」と言いつつ、「必ず復習してくださいね」と目だけは笑っていなかったのを強く覚えています。私はやるぞ、見ていろ、と自分に誓いました。

以降、怒濤のような、そして夢のような日々が過ぎました。自分の前年の失敗は断片的知識の積み重ねにありました。そうすると分散された膨大な知識は身につきますが、やったことのある問題と違うパターンで出題されると応用が利きません。先生の毎回の講義によって体系的、重層的に知識・論理の塔を再構築していけるような実感が得られました。

★ダイレクトに対面で質問する口々を送る

先生には数え切れない程、質問をぶつけました。講義の休憩中や終了後にその日の内に思いついた質問、あるいは、自宅で復習してから思いついた質問を次回講義の授業開始直前に質問する。本場に「こんなに細かいことでも」というような点まで質問しまくりました。

この質問はメールや電話でも叶いますが、違う先生が回答することと、私が軽く聞き流してしまい理解の妨げになってしまふことを避けるため、必ずダイレクトに対面で質問するように心掛けました。これは通学生の最高の特権ですね。私は毎週月・木曜日午後に通学しておりましたから、先生には週2回しか質問するチャンスがなかったわけで、できれば専属家庭教師としていつ

も自宅にいてももらいたいと考えたほどです(笑)。

●質問するのも受講料の内、質問の回答がエナジーになる

先生はいつでも間髪を置かず、歯切れよく爽やかに答えてくださいました。しかも私の中途半端極まる前知識や、主張を余さず引き出した上で聞き取ってくださいました。

私はド近眼で板書が見え辛いのでだいたい前列に座っていましたが、座ったまま先生にも質問できる位置でしたので、遠慮会釈なくまるで日常会話をするみたいに質問しました。私の見た感じで、まったく質問せずさっさと帰宅する受講生の方もおられました(陰でメールなどで質問していたかもしれません)、何でもつたいないことをしているのだろうと感じました。

どんなに先生の講義が明快であっても、私たち受講生は法律家のヒョコに過ぎないのですから、ただ一度きりで100%理解できるはずがないではないですか。恐らく羞恥心から質問してはいけないのだろうと考えられますが、ここは恥も外聞もなく分からない点はドンドン質問しなければいけません。それも受講料の内なのだからと割り切って(笑)。一つひとつの質問の回答が、結局はその人のエナジーになるのです。

●質問はモチベーションの維持につながる

私は、先生とその質問の形態自体について会話をすることがありまして、「先生と話していると刺激になるから」と申し上げました。質問はモチベーションの維持につながるのです。両親に模

擬試験等の成績や学習の進捗状況ぐらひは話していましたが、所詮門外漢ですし、苦楽を打ち明けられる法律の友もおらず、先生だけが暗黒の中の微かな光明でした。

いま思えば、思いのたけを打ち明けられる教室の友がいても良かったかな、と回想されますが、「友が合格して、自分が不合格となったら」という卑劣な思いから教室では孤独を貫いていました（しかし合格祝賀会を経て、同期ともいっぺき合格者の方たちと親交を持つことができました）。不思議とあの教室はいわゆる一匹狼が多かったような気がしましたけれども。私も滅多に先生にすら笑顔を見せませんでしたから、周りから恐い顔をした「質問兄ちゃん」と見られていたことでしょう（笑）。

先生に対しても大原での科目ごとの定例試験、模擬試験の内容、結果をとにかく言うのは私のささやかな美学から厳禁し、法律家を目指す以上、純粋に法律分野のみでストイックに接しているかと決めています。

受験生の皆さんに言いたいのは、模擬試験などの点数結果は厳粛に受け止めなければなりません、自己の反省材料として活かすだけで、点数自体をやかましく言ったり、いつまでもクヨクヨ拘わったりしてはいけません。点数は一時的な結果に過ぎず、次に同じ結果が出るとは限らないからです。一期一会の精神でその都度、精いっぱい取り掛かるしかないのです。

●地位や所得に固執していた私が純粋に法律を好きになった

また私は前年とは違って、ただ地位や所得をとり戻すだけに固執していたのではなく、次第に法律が好きになっていったようでした。

講義やトレーニング問題集（大原作成のオリジナル問題集）をクリアするにつれ自分の思考や目線が変化したのか、先生がゲーム感覚で提示された司法試験の問題を数時間もかかって解いてみたり（できもしないくせに！、笑）、新聞記事にあった西東京市の公園噴水の事件が気になったり、電信柱の「乗ったまま融資！」という張り紙が質権なのかなあと疑問になったり（正しくは譲渡担保です）、明らかに法律の世界に傾倒していきました。

◆私の勉強法◆

自宅学習については、私は仕事を完全に辞め、今までの仕事時間をそっくり勉強時間に充てていましたから、仕事をしながら勉強しておられる方には参考にならないかもしれません。ただ私なりの工夫は活かせるかもしれないのでここに公開しておきます。

大原では前述のトレーニング問題集とセットで、科目ごとのオリジナルテキストがもらえます。そのテキストにしたがって講義が進められ、先生による講義中の説明や板書があり（野村先生は補助プリントも使用しておられました）、あるいは重要箇所を蛍光ペンでマーキングしたり、自分がその場で質問した結果をメモしていくわけです。

●サブテキストの編集とトレーニング問題解答の繰り返し

さて帰宅して復習の段階でどうするか？ 私の場合、ただ漫然とそれらを眺めるだけでは頭に入りません。したがってテキストの重要箇所、先生の説明・板書・図解、質問の回答事項、自分でその他気づいたこと等々をミックスして再編集して、ワード文書ですべて打ち込むのです。それを印刷してキーボードをチェックペンでチェックしていき、緑色の下敷きを使って暗記から始めるのです（子供みたいだと笑われるでしょうが）。これがインプットの方法です。

私なりのサブテキストによるインプットが良い状態に至ったら、トレ問に取り掛かります。初回は完全に知識をアウトプットできるはずはありません。またテキストになかった新たな知識が登場することもありますから、そうするとサブテキストの編集となります。

以降すべての科目について、サブテキストの編集とトレ問解答の繰り返し（回転）です。いったい何百回転したことでしょうか。そのトレ問を解く時ですが、単に○×をつけたり、正解番号を書くだけではないけません。非常に辛いことですが、なぜ○なのか、×なのか選択肢ごとに一筆理由を必ず書くのです。

私は本当に手が痛くなるまで書き続けました。問題の理由付けが真の理解につながり、40字記述式問題でも絶大な効果を発揮します。例えば「問：憲法改正は各議院の出席議員の3分の2以上の賛成で発議する、答：×、理由：出席議員ではなく総議員であるから」といった具合です。

●一般知識は情報・文章理解で確実に得点できる

大原のコースでは情報、政治経済社会、文章理解を経て、憲法、民法、行政法、諸法令（商法・会社法、基礎法学）、分野別演習（法令科目の発展問題編）、4度の模擬試験という流れでした。つまり一般知識分野に先に取り掛かるのですが、大多数の受験生が法令分野にウエイトを置くように、受験期間後半になると初期に学習した科目がおろそかになりがちです。

一般知識はご存じの通り、得点率40%という足切りラインがありますので、それだけで恐怖を覚える受験生も多いと思われませんが、そんなことはまったくありません。情報、文章理解で確実に得点できます。

情報はややとっつき悪いですが数法の基礎知識をマスターするだけで得点源になります。

また文章理解は私の場合ですと、もともと現代国語は学生時代から得意でしたが、読解センスを錆びつかせないために毎週水曜日と決めて、10題取り掛かるようにしていました。以前に取り組んだ問題は正答を覚えてしまい役に立たないので、これは100題ぐらい掲載されている市販の問題集（公務員試験問題集とかでも構いません）を購入しても良いでしょう。

政治経済社会はあまりにも範囲が広すぎキリがありませんから、とりあえず大原のテキストの範囲で修めておき、後は新聞やニュースで最低限の時事をチェックしておけば間に合うでしょう。

●模擬試験は得点率60%を目指せ

大原での定例試験、模擬試験の私の成績結果については省略しますが、特に模擬試験については本試験そのものと同じと捉えて、得点率60%を目指すようにすればいいと思います。

ただし、私は前年度の合格率が5%未満だったことを踏まえて、たとえ法律家のタマゴの集団であったとしても、その上位5%圏内に入らなくては安心できないという思いで常に取り組んでいました。前述したように模擬試験でたまたま上手くいかなかったとしても拘泥せず、誤答を直ちにチェックし、次は間違えないぞとバネにすることが大事です。

◆平成19年度本試験実況中継◆

平成19年11月11日の本試験について記します。

10月からほとんど外出せず1日10時間近く勉強していましたが、前日は夕食前に勉強をやめ、充分な睡眠を心掛けました。

試験当日に私が持参した物は筆記用具、受験票、おまじないだけです。おまじないとは先生の忠言にしたがい、すぐに解ける問題のプリントを用意していったことです。試験会場入りして私は、用意した地方自治法の改正点の非常な簡単な問題を解きました。それが軽いウォーミングアップとなり、本試験の第1問目から頭が冴えているような感覚になれるというわけです。

奇しくも前年とまったく同じ会場、同じ教室。第1問からスタートしました。基礎法学は直ち

に解答し、快進撃で行けるかもと予感しつつ突き進みました。憲法、行政法と基礎的な問題は獲得し、学説や思考型問題は確証はないが、ギリギリまで選択肢を絞り込み、「こっちなかな」と思うほうを選択しました。民法が3、4問しか絶対視できず、「また前年度の二の舞でないだろうな」とチラッと思いつつ、商法、多肢選択式もクリア。

40字記述式問題では「どうか1、2問は知っている問題でありますように!!」と願い、蓋を開けたら行政手続法7条、金銭債務の特則は大原の模擬試験と同一問題でした。この時に今年の行政書士試験は悪くても得点率60%台に乗った、と見極めました。一般知識も危機管理の問題をカンで解いた(ラッキーにも正解でした)以外は、ほとんど安全パイとも言うべき内容でした。

★予備校ホームページ解答速報で合格を確信

その夜は両親と外食し軽く飲んで、風呂上がりで大原のホームページの解答速報による自己採点を始めました。まあ60%台には何とか乗ったから今回は大丈夫だろう、と言い聞かせながら。

民法前半部まで誤答が妙に少なく、第28問時効制度(この学説問題はよく取れたな、と自分を褒めています)までで25勝3敗とし、胸がドキドキしてきました。以降、民法と商法でかなり落としたのですが、それでも法令択二で31問獲得しました。多肢選択式もほぼパーフェクトで、記述式は予想通りの2問をゲットし、残る一般知識も11問と上々でした。

19年度の受験の感想として、民法を狙おうとしても難問が多かったのも、行政法でどれだけ取れたかで合否が分かれたのではないのでしょうか。結局、行政法19問中の内17問獲得できました。

大原でも繰り返し記述式問題を侮らないようにと言われていましたが、実は私は記述に対してはあまり期待していませんでした。出題内容を見ても特定の条文を丸ごと書かせる内容ばかりであり、知らなければそれまで、思考力を問うという新試験制度の趣旨からすると明らかに外れていたからです。とはいえ配点がとても大きいですから、大原の予想問題を中心にマスターしておきました。

それに引き換え択一問題は「考えさせる」問題が続出しており、こちらを40問中30問は獲得していくぐらいの勢いが必要でしょう。

試験日から合格発表の1月下旬までの2カ月半は、都内の行政書士事務所のリサーチと並行して大原のトレ問と本試験問題をすべてやり直していました。法律能力の担保、維持のためです。ついに平成20年1月28日、合格判明。

かような次第で私の2年間の苦闘は気持ちの良い栄光の善戦に終わりました。

▼最後に 受験生の皆さん、行政書士試験は近年、司法試験化が進み難化しています。しかし諦めず腐らず根気よく頑張るしかありません。付け加えるならば自分なりの工夫とポリシーでしょうね。